

令和  
2年度

# 業務改善助成金のご案内

生産性向上のための設備投資等をして、労働者の時給を引き上げた事業主に設備投資等の費用の一部を助成します。

## 設備投資って？

手作業で行っていた作業について機械を導入することによって業務が効率化する、などの投資が該当します。  
詳しくはこの資料の中をご覧ください



## チェックしてみましょう

- **中小企業**（企業単位）である
- 助成対象とする事業場（本店、支店、工場等）規模が**100人以下**
- 事業場内の最も低い賃金が**時給793～823円**（R2.10.3～）  
※岩手県最低賃金の改正に伴いこの要件は変わります
- この労働者の**時給を25円以上引き上げ**たい
- 賃金を引き上げるために生産性向上を図るような**設備投資**を考えている

**業務改善助成金**の活用をご検討ください！

お気軽にご相談ください

岩手労働局 雇用環境・均等室 TEL019-604-3010

R2.10



## 業務改善助成金について

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
- 生産性向上のための設備投資（機械設備、POS システム等の導入）や人材育成に係る研修、業務改善のためのコンサルティングなどを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

### 【支給対象】

対象となるのは、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び事業場規模100人以下の事業場の中小企業・小規模事業者です。

### 【助成額】

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します（千円未満端数切捨て）。

（※）事業場内最低賃金を引き上げる労働者の人数によって、助成の上限額が定められていますので、ご注意ください。

（※）この冊子で取り上げた事例は平成30年度のものであり、助成額や助成対象事業場、引上げ額等に現行の制度と異なる部分があります。

| コース区分  | 引上げ額  | 引き上げる労働者数 | 助成上限額 | 助成対象事業場                                                                                              | 助成率                                                                     |
|--------|-------|-----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 25円コース | 25円以上 | 1人        | 25万円  | 以下の2つの要件を満たす事業場                                                                                      | 【事業場内最低賃金850円未満】（※1）<br><b>4／5</b><br>生産性要件を満たした場合は<br><b>9／10</b> （※2） |
|        |       | 2～3人      | 40万円  |                                                                                                      |                                                                         |
|        |       | 4～6人      | 60万円  |                                                                                                      |                                                                         |
|        |       | 7人以上      | 80万円  |                                                                                                      |                                                                         |
| 30円コース | 30円以上 | 1人        | 30万円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内</li> <li>● 事業場規模100人以下</li> </ul> | 【事業場内最低賃金850円未満】（※1）<br><b>4／5</b><br>生産性要件を満たした場合は<br><b>9／10</b> （※2） |
|        |       | 2～3人      | 50万円  |                                                                                                      |                                                                         |
|        |       | 4～6人      | 70万円  |                                                                                                      |                                                                         |
|        |       | 7人以上      | 100万円 |                                                                                                      |                                                                         |
| 60円コース | 60円以上 | 1人        | 60万円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内</li> <li>● 事業場規模100人以下</li> </ul> | 【事業場内最低賃金850円以上】（※1）<br><b>3／4</b><br>生産性要件を満たした場合は<br><b>4／5</b> （※2）  |
|        |       | 2～3人      | 90万円  |                                                                                                      |                                                                         |
|        |       | 4～6人      | 150万円 |                                                                                                      |                                                                         |
|        |       | 7人以上      | 230万円 |                                                                                                      |                                                                         |
| 90円コース | 90円以上 | 1人        | 90万円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内</li> <li>● 事業場規模100人以下</li> </ul> | 【事業場内最低賃金850円以上】（※1）<br><b>3／4</b><br>生産性要件を満たした場合は<br><b>4／5</b> （※2）  |
|        |       | 2～3人      | 150万円 |                                                                                                      |                                                                         |
|        |       | 4～6人      | 270万円 |                                                                                                      |                                                                         |
|        |       | 7人以上      | 450万円 |                                                                                                      |                                                                         |

（※1）25円コースは、事業場内最低賃金が850円未満の事業場ののみが対象となりますが、他のコースは47都道府県が対象となります。

（※2）生産性要件については、次ページを参照して下さい。

## 【支給要件】

1. 賃金引上計画を策定すること  
事業場内最低賃金を一定額以上引き上げること（就業規則等に規定）
2. 引上げ後の賃金額を支払うこと
3. 生産性向上に資する機器・設備の導入やコンサルティングなどを行うことにより業務改善を行い、その費用を支払うこと  
ただし
  - （1）単なる経費削減のための経費、
  - （2）職場環境を改善するための経費、
  - （3）通常の事業活動に伴う経費（事務所借料等）、等は除きます。
4. 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと  
（※）その他、申請に当たって必要な書類があります。

## 【生産性要件】

生産性を向上させた企業が業務改善助成金を利用する場合、助成率が割増しになります。生産性要件は以下のとおりです。

1. 助成金の支給申請等を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年前に比べて6%以上伸びていること、またはその3年前に比べて1%以上（6%未満）伸びていること  
（※）「生産性要件」の算定の対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないことが必要です。  
（※）「1%以上（6%未満）」伸びている場合は金融機関から一定の「事業性評価」を得ている必要があります。
2. 「生産性」は次の計算式によって計算します。

（一般企業の場合）

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



業務改善助成金に関するお問い合わせは、事業場を管轄する各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へお願いします。

## 事例 1

### 新型電子ミシンの導入による縫製作業の向上・縫製パターンの多様化

#### 企業概要

【所在地】岩手県 【従業員数】29人

【事業内容】繊維製品製造業

【課題と対応】生産の効率化や品質の向上、働きやすさの向上などを図るため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

縫製パターンが少なく、また作業工程が細かくて業務の効率化ができない状況でした。そこで、**助成金を活用して新型電子ミシンを導入しました。**

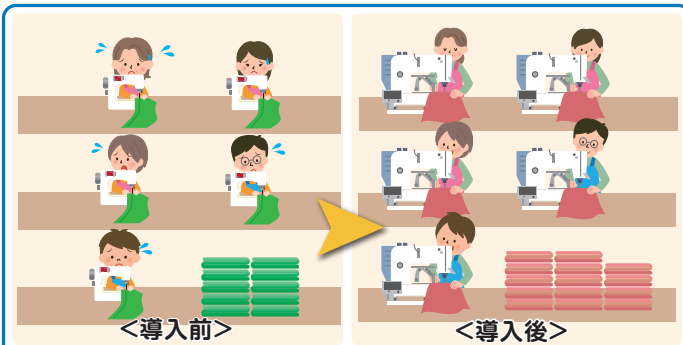
縫製作業の作業効率を上げたい



常務

<独自の工夫>

トイレや空調等の社内環境の整備や社内イベントを実施することで、働く従業員のモチベーションを向上させることに注力している。



1日あたりの生産量が4割増大

#### 実施内容

新型電子ミシンを導入することで、生産量が4割増大した。また、最大100種類までミシン内に縫製パターンを覚え込ませることが可能となり、縫製パターンが多様化した。

#### 成果

縫製作業量の増加により生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を31円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

#### 助成金活用のきっかけ



社長自らが本助成金を知っており、現場統括担当に情報共有。

## 事例 2

### リフト付き福祉車両の導入による送迎作業の時間短縮・人員配置の効率化

#### 企業概要

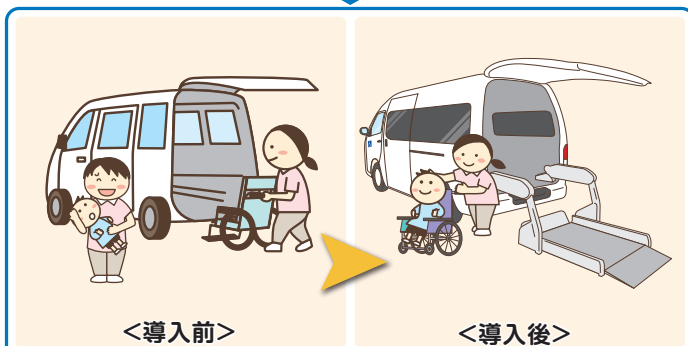
【所在地】茨城県 【従業員数】9人

【事業内容】放課後デイサービス

【課題と対応】車いすを利用する利用者の送迎時間・送迎人員を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

利用者の送迎時に車いすの積載を行う際、複数の従業員が必要になっていた状況でした。そこで、**助成金を活用してリフト付き福祉車両を導入しました。**

送迎作業にかかる時間を短縮することで、利用者サービスを向上したい



5分～10分の乗降時間短縮と人員効率化



代表者

<独自の工夫>

風通しのいい職場環境を作るとともに、日報等の報告書の作成時間の効率化を図るため、仕事の見える化を進めている。

#### 実施内容

利用者を車いすに乗せたまま車内に固定することで、付き添いが1人不要となった。今まで付き添い業務を行っていた職員を施設内の業務に配置できるようになった。

#### 成果

送迎にかかる時間と人員の効率化によって生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

#### 助成金活用のきっかけ



福祉車両購入の相談を行った社会保険労務士からの提案。

## 事例 3

### チョコレートコーティング機械の導入による作業時間の短縮

#### 企業概要

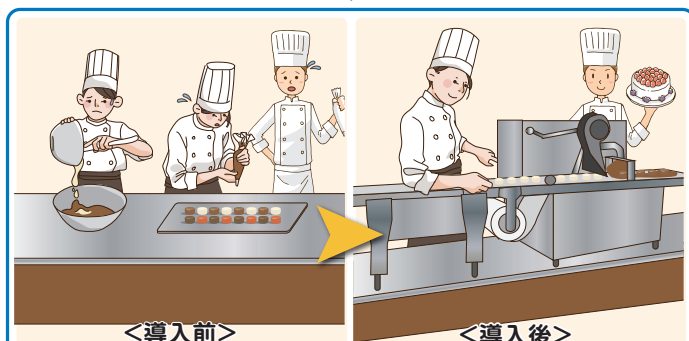
【所在地】 福井県      【従業員数】 5人

【事業内容】 洋菓子店

【課題と対応】 手作業によるチョコレートコーティングの作業時間を短縮するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

職人がチョコレートコーティング作業を一つ一つ手作業で行っていたため時間がかかり、またミスが発生している状況でした。そこで、**助成金を活用してチョコレートコーティング機械を導入しました。**

チョコレートコーティング作業を機械化したい



<導入前>

<導入後>

時間当たりの製造量が4～5倍に増加



事業主

<独自の工夫>

人材確保のため、残業を減らせた分の費用を従業員の賞与、特別手当等に充当している。

#### 実施内容

手作業でチョコレートコーティング作業を行っていたが、機械の導入で、作業時間が約4分の1から5分の1に短縮し、ロスも約5分の1に削減することができた。

#### 成果

作業の機械化により生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を40円引き上げた。

#### 助成金活用のきっかけ



商工会議所職員からの紹介。

## 事例4

### 給与・勤怠システムの導入による給与計算の自動化・作業時間の短縮

#### 企業概要

【所在地】大阪府 【従業員数】29人

【事業内容】情報処理・情報システム業

【課題と対応】手作業で行っていた給与計算等に時間がかかるため、システム導入による業務効率化を検討してきた。

業務拡大に伴う人員の増加にもかかわらず、給与計算を手作業で行っていたため、総務担当者の作業が純増している状況でした。そこで、**助成金を活用して給与関係システムを導入しました。**

給与計算業務を効率化したい



給与計算にかかる作業が月に2日から1日に短縮



社長

<独自の工夫>

休暇や残業をパソコン上で申請から承認まで行えるシステムと連動可能な給与計算システムを同時に導入したことで、電話やメールで承認を得ることもあった勤怠管理と、給与計算プロセスの双方を簡略化できた。

#### 実施内容

給与関係システムを導入することで、作業時間が約半分に減り、給与計算や金融機関への振込事務のミスも削減することができた。

#### 成果

給与関係システムの導入により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ



社会保険労務士からの提案。

## その他の業種別活用事例

| 事業内容             | 取組概要                                                                                           |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 養蜂業              | 顧客管理ソフトの導入により、かかってきた電話番号からパソコン画面で顧客情報が確認でき、電話対応時間が短縮した。                                        |
| 情報通信業            | プロジェクト管理ツールと映像編集ソフトの導入により、情報共有の一元化と複数人の並行作業が可能になり、確認や制作に要する時間が短縮した。                            |
| 旅客運送業            | マットクリーナー、車両整備用リフト、ガラスコーティングの導入により、清掃・整備作業の効率化や顧客満足度の向上ができた。                                    |
| 倉庫業              | フォークリフトの導入により、安全性と作業スピードが向上し、従業員の負担も減らすことができた。                                                 |
| インターネット<br>通信販売業 | 商品ページのテンプレート化を行い、商品ページの更新作業が月30時間から20時間に短縮した。                                                  |
| 造園土木工事業          | 芝整備機の導入により、手作業で行っていた芝生整備作業時間が約15%短縮した。                                                         |
| 婚礼衣装レンタル<br>販売業  | 予約管理ソフトの導入により、予約管理に要する時間が短縮し予約の重複によるミスもなくなった。                                                  |
| 獣医業              | 内視鏡検査機器の導入により、1回当たりの検査時間が6時間から1時間程度に短縮した。                                                      |
| 懷石・仕出し業          | コンサルタントの支援により、「予約（発注）カート機能」や「クレジットカード決済機能」を備えるホームページを作成し、注文聞取業務、請求・領収業務に要する時間がそれぞれ30%、22%短縮した。 |
| 温浴業              | ネットワークカメラ、トランシーバー等の導入により、館内の見回りや指示の伝達等に要する時間が短縮した。                                             |
| 幼稚園              | ICカードタイプの電子タイムレコーダーの導入により、勤怠時間の集計作業が月2時間から30分程度に短縮した。                                          |
| 通所介護・訪問医療        | 介護支援ソフトの導入により、介護記録のデータ入力業務が1人1日約30分、請求業務が月16時間から8時間に短縮した。                                      |
| 食肉加工業            | カートに乗せたままデジタルデータとして記録できる計量機の導入により、計量回数が減り、作業時間が半分以下に短縮した。                                      |
| 警備業              | 金銭等の精査室を5階から2階へレイアウト変更したことにより、移動時間が半分以下に短縮した。                                                  |

業務改善助成金のより詳細な助成事例については、厚生労働省のHPに掲載されています。

